

平成25年第4回隠岐の島町議会定例会会議録

招集年月日 平成25年12月 5日

招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開会（開議） 平成25年12月 5日（木）9時34分 宣告

会議録署名議員の氏名 7番 齋藤幸廣 議員 8番 小野昌士 議員

1、出席議員

1番 西尾 幸太郎	7番 齋藤 幸廣	13番 遠藤 義光
2番 池田 賢治	8番 小野 昌士	14番 池田 信博
3番 安部 大助	9番 齋藤 昭一	15番 福田 晃
4番 佐々木 雅秀	10番 石田 茂春	16番 安部 和子
5番 前田 芳樹	11番 高宮 陽一	
6番 平田 文夫	12番 米澤 壽重	

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 松田 和久	定住対策課長 八幡 哲
副町長 池田 高世偉	農林水産課長 佐々木 千明
教育長 山本 和博	上下水道課長 山崎 龍一
総務課長 大庭 孝久	建設課長 井川 善寿
会計管理者 井川 芳樹	総務学校教育課長 村上 孝三
企画財政課長 渡部 誠	生涯学習課長 濱田 勉
税務課長 池田 茂良	布施支所長 大上 一郎
町民課長 名越 玲子	五箇支所長 宮本 智幸
福祉課長 阿部 眞澄	都万支所長 田中 秀喜
保健課長 長田 栄	行政係長 中村 恒一
環境課長 山川 由夫	財政係長 宇野 慎一
観光課長 吉田 隆	

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 野津浩一 事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 1人

1、町長提出議案の題目

- 議 第 83 号 平成 25 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 3 号）
- 議 第 84 号 平成 25 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算（第 3 号）
- 議 第 85 号 平成 25 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（五箇診療所）特別会計補正予算（第 3 号）
- 議 第 86 号 平成 25 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（都万診療所）特別会計補正予算（第 2 号）
- 議 第 87 号 平成 25 年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議 第 88 号 平成 25 年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議 第 89 号 平成 25 年度隠岐の島町五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議 第 90 号 平成 25 年度隠岐の島町上水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議 第 91 号 隠岐の島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議 第 92 号 隠岐の島町牧野設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 議 第 93 号 隠岐の島町卯敷海浜公園施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 議 第 94 号 隠岐の島町若者定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 議 第 95 号 隠岐の島町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例
- 議 第 96 号 隠岐の島町下水道使用料条例の一部を改正する条例
- 議 第 97 号 隠岐の島町上水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 議 第 98 号 隠岐の島町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 議 第 99 号 公共水面埋立てに係る意見について
- 議 第 100 号 町道路線の認定、変更及び廃止について
- 議 第 101 号 工事請負変更契約の締結について〔町道中町中条線道路改良工事（1 工区）〕
- 議 第 102 号 工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（5 号幹線その 1）工事〕

- 議 第 103 号 工事請負変更契約の締結について〔大久浄化センター建設工事〕
- 議 第 104 号 物品購入契約の締結について〔小型ノンステップバス〕
- 議 第 105 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町立西郷武道館〕
- 議 第 106 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町立隠岐の島町図書館〕
- 議 第 107 号 指定管理者の指定について〔観光遊覧船施設〕
- 議 第 108 号 指定管理者の指定について〔海洋スポーツセンター〕
- 議 第 109 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町農業近代化施設（その1）〕
- 議 第 110 号 指定管理者の指定について〔西郷港埠頭第一駐車場〕
- 議 第 111 号 指定管理者の指定について〔隠岐国分寺蓮華会舞演舞場〕
- 議 第 112 号 指定管理者の指定について〔隠岐国分寺外苑牛突場〕
- 議 第 113 号 指定管理者の指定について〔国民保養センター羽衣荘〕
- 議 第 114 号 指定管理者の指定について〔ホテル海音里・深浦ログハウス〕
- 議 第 115 号 指定管理者の指定について〔ホテルサンライズ布施・国民保養センター隠岐の島〕
- 議 第 116 号 指定管理者の指定について〔隠岐ポートプラザ〕
- 議 第 117 号 指定管理者の指定について〔健康管理増進施設「漁」〕
- 議 第 118 号 指定管理者の指定について〔ロッジおくつど〕
- 議 第 119 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町コミュニティ・アイランド施設〕
- 議 第 120 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町農業近代化施設（その2）〕
- 議 第 121 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町農業近代化施設（その3）〕
- 議 第 122 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町林業総合センター〕
- 議 第 123 号 指定管理者の指定について〔都万地区環境緑化木生産施設〕
- 議 第 124 号 指定管理者の指定について〔都万農産品流通拠点施設〕
- 議 第 125 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町漁船保全修理施設〕
- 議 第 126 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町製氷施設〕
- 議 第 127 号 指定管理者の指定について〔布施ダイビングセンター〕
- 議 第 128 号 指定管理者の指定について〔レストハウス「ポーレスト」〕
- 議 第 129 号 指定管理者の指定について〔屋那闘牛公園〕
- 議 第 130 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町社会福祉センター〕
- 議 第 131 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町立養護老人ホーム清松園・隠岐の島

町老人短期入所施設清松園]

議 第 132 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町特別養護老人ホームなごみ苑・隠岐の島町高齢者共同住宅す가의荘〕

議 第 133 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町高齢者生活福祉センター蓬萊苑〕

議 第 134 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町認知症高齢者グループホーム「みのりの家」〕

議 第 135 号 指定管理者の指定について〔岬町デイサービスセンター〕

議 第 136 号 指定管理者の指定について〔中村デイサービスセンター〕

議 第 137 号 指定管理者の指定について〔中条デイサービスセンター〕

議事の経過

議長（石田茂春）

ただ今から、平成 25 年第 4 回隠岐の島町議会定例会を開会いたします。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 4 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第 125 条の規定により 7 番：齋藤幸廣 議員、
8 番：小野昌士 議員を指名します。

日 程 第 2、会 期 の 決 定

「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 13 日までの 9 日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

従って、会期は本日から 12 月 13 日までの 9 日間に決定いたしました。

日 程 第 3、諸 般 の 報 告

「諸般の報告」を行います。

去る平成 25 年第 3 回定例会以降の議会に関する行事・会議等は、お手元に配付いたしまし

た資料のとおりであります。

主なるものについて、ご報告申し上げます。

まず、この間、広島県尾道市、新潟県新発田市の2市が行政視察に訪れました。町長、副町長、担当課長の丁寧な対応に対しまして感謝を申し上げます。

また、隠岐ジオパークが世界認定を受けたことに伴いまして、ジオパークの視察が増えてきております。今後ともよろしくお願いたします。

10月10日に松江市で、「竹島対策隠岐圏域議員連盟設立総会」が開催されました。

これは、竹島問題は隠岐全体の問題であるとの認識から、島前島の議員が一緒になって取組んでいこうという決意を持った有志42名により結成されたものであります。今後、連携を強化して一日も早い解決に向け、取組んでいくことが期待されています。

翌11日には、島根県町村議会議員研修会と隠岐島町村議会議員研修会が松江市の市町村振興センターで開催されました。

今年度は、ジャーナリストの松本克夫氏まつもとよしおによる「震災後という時代に町村議会に望むこと」についてと、元防衛大学教授、元外務省国際情報局長の孫崎享氏まごさきうけるの「領土問題とTPPにゆれる日本のゆくえ」と題し講演がありました。

孫崎先生には、TPPの問題点の説明、また、尖閣、竹島問題に対する独自の理論を講演され、共感する部分も多々ありました。

その後、隠岐島町村議会議員研修を開催し、WILLさんいんの長谷川陽子氏を講師に迎え、「ソーシャルネット選挙運動」と題し講演をしていただきました。日々進化するソーシャルメディアを上手に活用していくことの必要性、しかし、それに伴うリスクも十分理解して活用することが重要である、とわかりやすく説明をしていただきました。

11月12日には、第32回離島振興市町村議会議長全国大会が東京都で開催されました。

開催宣言では、「本年4月に改正離島振興法が施行され、新たな離島振興への対応が始まったところであります。

離島市町村は、我が国の領域、排他的経済水域などの保全、海洋資源の開発利用、自然環境の保全等の面でその果たす国家的役割は一層重要になっています。よって、政府・国会は、離島を取り巻く特殊事情を直視し、それぞれの離島の特性に応じた離島振興の諸施策を強力に展開すべきである。」との内容が宣言なされ、14項目の及ぶ決議案件を満場一致で政府・国会へ提出することにいたしました。

また、特別決議といたしまして、「離島航路・航空路支援法(仮称)の早期制定に関する特

別決議」及び「特定国境離島の保全及び振興に関する特別決議」が採択されました。

翌 13 日には、第 57 回町村議会議長全国大会が同じく東京都で開催されました。

今年度のテーマは、「真の分権型社会の実現を目指して」とし、宣言では、町村は、少子・高齢化や過疎化の中で、依然として深刻な経済・雇用情勢に悩まされ、地域の活力は減退の一途をたどっており厳しい立場に立たされている。今こそ政官産学の各界各層からの英知を結集し、福島原発の早期収束と、東日本大震災からの一刻も早い復興を成し遂げるとともに、自治能力を高め、都市と農村漁村が「共生」しうる社会を強力に進めていくことが重要である。国は、これまで以上に全国の町村の声に十分耳を傾け、真の分権型社会が実現されることを大いに期待するものである。とし、16 項目に及ぶ決議を満場一致で採決いたしました。

翌 14 日には、隠岐島議長会の行政視察として新潟県糸魚川市を訪問しました。ご承知のとおり糸魚川ジオパークは、2009 年に日本で一番最初に世界認定を受けており、その取組みを勉強させていただきました。

一番感じたのは、行政だけではなく市民全体がジオパークの市としての自覚を持っているということでした。これは、一朝一夕にはなるものではないが、行政が様々な仕掛けをして上手に市民を巻き込んでいったという印象をもちました。

現在、ジオガイド 39 名、ジオマスター 590 名、ジオマスターのいる事業所 290 ということです。また、小中学生のジオ教育にも大きな力を注いでおり、自分の市に誇りをもつ子どもがたくさん育っている印象を受けました。

本町においても、そういった先進地の良い事例を学び、今後の取組みに活かしていただきたいと思います。

続いて、去る 9 月定例会において議決されました議員提出議案について、お手元に配付した「意見書処理報告」のとおり、関係先に送付しました。

次に、議員の派遣について別紙のとおり派遣いたしましたのでご報告いたします。

最後に、請願及び陳情などについてであります。本日までに 1 件の要望書を受理いたしました。

お手元に配付の「請願・陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託いたしました。

以上、ご報告いたしました会議等の関係資料は、事務局に保管してありますので、必要に応じてご覧ください。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

日 程 第 4、行 政 報 告

「行政報告」を行います。

番外：町長

番外（ 町長 松 田 和 久 ）

皆さんおはようございます。

平成25年第4回隠岐の島町議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月の声にあわせますように寒気が一段と強まってまいりましたが、議員各位におかれましては、益々ご壮健のご様子、まずもってお慶びを申し上げます。

本日は、平成25年第4回隠岐の島町議会定例会を招集させていただきましたところ、ご多忙にもかかわらずご出席をいただき誠にありがとうございます。

本議会は、平成25年度一般会計及び特別会計の補正予算、それから条例の一部改正並びに指定管理者の指定など、55件の諸議案をご提案させていただいております。

どうか、十分なるご審議をいただきますとともに、私ども執行部に対しまして適切なご指導を賜りますよう、何卒よろしくお願いを申し上げます。

それでは、9月に開催をさせていただきました、第3回隠岐の島町議会定例会以降の私の行政報告でございますが、主な事項につきましてご報告を申し上げます。

まず、隠岐世界ジオパークの取組みにつきましてご報告を申し上げます。

去る10月15日から18日の間、第4回日本ジオパーク全国大会隠岐大会が開催をされました。

全国各地から400名を超える方々にご来島いただき、JGN認定式、基調講演、懇親会、更には分科会そして北小学校や隠岐高校でのジオパーク発表等が行われたところであります。

特に、北小学校と隠岐高等学校の発表につきましては、全国各地からご来島いただきました方々から大変高い評価をいただき、あわせて隠岐世界ジオパークにも同じような高い評価をいただいたところでございます。

また、交流会におきましては、地元の食材をふんだんに召し上がっていただくなど、ご参加をいただいた皆様方と隠岐の皆様方との交流を更に深め、次回開催地に南アルプスジオパークを決定をさせていただき、盛会のうちに閉幕いたしました。

大会期間中は、台風26号の影響によりまして、ジオパークツアーの日程変更を余儀なくされるなど、参加者の皆様方には何かとご迷惑をおかけいたしましたでしたが、地域を挙げての“もてなし”に大変喜ばれ、帰路に着かれたとの報告を受けたところでございます。

今後につきましては、島根県の支援をいただきながら島前3町村及び事務局と連携し、世

界認定の^{いしずえ}礎 になりました運営計画に沿って、地域に根付く「隠岐世界ジオパーク」を目指してまいりたいと思います。

次に、「全国闘牛サミット in いせん」につきまして、ご報告を申し上げます。

去る10月13日から14日の2日間、鹿児島県徳之島伊仙町におきまして、「第16回全国闘牛サミット in いせん」が、北は岩手県から南は沖縄県までの6県9市町からそれぞれの自治体関係者、そして、闘牛関係団体の皆様方の参加のもと盛会に開催をされました。

当初予定された日程は、台風23号が接近をいたしてありまして、そのために1週間延期されての開催となりました。開催地の伊仙町の皆様には、大変なご苦勞があったことと思います。本町からは、全隠岐牛突き連合会長様を始め牛突き関係者の皆様方と私どもの副町長が参加をさせていただいたところであります。

サミットでは、各地域の取組状況の報告や今後の地域間の交流などにつきまして意見交換が行われ、改めて交流促進と伝統文化の保存伝承を図り、地域活性化を進めることが確認をされ、また、サミット開催地のルール作りにつきましても協議が行われたとの報告がありました。

次に、「いきいき祭り」につきまして、ご報告を申し上げます。

今年は、布施地区の浄土ヶ浦祭に併せまして、去る11月17日、布施公民館を会場といたしまして、「平成25年度隠岐の島町浄土ヶ浦・いきいき祭」として開催をいたしました。

あいにくの空模様にもかかわらず、合同での開催によりまして、ご来場いただいた方々も想定以上においでをいただいて盛大な祭りとなったところであります。

当日は、中村保育園、そして布施日の丸保育所園児の鼓笛隊の演奏によりますオープニングセレモニーのあと、心の健康標語並びに我が家の一流シェフコンクールの表彰を始め、野菜の展示、畜産共進会、保健・福祉・教育関係の展示、それから農林水産物のバザー、中村民謡研究会の文化発表会、心理療法家の川畑先生をお招きをいたしましての心の健康講演会などを実施をいたしまして、大勢の町民の皆様方にご参加をいただき、終日、賑わう大きなイベントとなりました。

また、11月2日、3日には西郷文化祭、10日には都万文化祭、23日は五箇どんと祭を開催いたしました。

このように地域の皆様が集える場としてこのような事業を開催することは、地域のつながりを深めることに大変意義のある行事になってきていると思っております。

今後、引き続き地域住民の皆様方の更なる取組みを支援をし、よりよいまちづくりや生

きが対策の一環といたしまして位置づけていくことができたとこのように思っているところでございます。

次に、各地で開催をされました島根県人会、あるいは隠岐人会につきましてご報告を申し上げます。

去る9月28日に、東京島根県人会が都内のホテルにおきまして約500名を超える大勢の出郷者の皆様方のもとに盛会に開催をされたところであります。

今回は、隠岐出郷者が幹事を務めるということで、特別に本町より「隠岐国分寺蓮華会舞保存会」を派遣をいたしまして、オープニングに舞を披露させていただきました。国の重要無形民俗文化財の厳かな舞に来場者の方々には魅了されたかと思えます。

また、隠岐民謡の披露でありますとか隠岐特産品の販売も行いまして、隠岐世界ジオパークのPRに併せ、隠岐を前面に出していただいた大きな総会となったところであります。

10月27日には、京都島根県人会が創立50周年記念総会で行いました。11月3日には、近畿島根県人會も開催をされております。私は、他の要務のため副町長に出席をしていただきました。何れも大勢の来場者で大きな賑わいをみせる、盛会であったと、このように報告を受けたところでございます。

さらに、11月17日に2年に1度の「東京隠岐会」が開催をされまして、これにつきましては私が出席をいたしました。

当日は、隠岐の4か町村長が全て参加をいたしましたので、隠岐の近況報告に併せ、郷土と東京の連携強化についてのお願いをさせていただいたところでございます。

今後とも各地の出郷者の皆様方とのつながりを更に深めてまいりたいとこのように考えておりますので、よろしくをお願いをいたしたいと思えます。

次に、超高速船レインボー2の運航終了につきましてご報告を申し上げます。

去る11月30日をもちまして、隠岐汽船株式会社が運航する超高速船レインボー2の運航がいよいよ終了することになりました。

レインボー2は、平成10年以来16年間走りました。隠岐と本土を結び、多くの島民の方々大体170万人の方を運んだわけですが、多くの島民の皆様方あるいは観光客の皆様方の貴重な移動手段といたしまして運航されたかと思っております。最終航海日には、「さよならレインボー2」と題しまして、西郷港にて船長さんへの花束贈呈等のさよならセレモニーを開催し、最後の雄姿を見送ったところでございます。

以上、主な事項につきましてご報告申し上げますが、9月定例会以降、私の出席いたし

ました会議や諸行事の詳細につきましては、あとに掲載をさせていただいておりますので、のちほどご参照いただけたらと思います。

以上を申し上げ、私の行政報告に代えさせていただきます。

議長（石田茂春）

以上で、「行政報告」を終ります。

日 程 第 5、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第 83 号「平成 25 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 3 号)」から議第 137 号「指定管理者の指定について〔中条デイサービスセンター〕」までの 55 件を一括して上程いたします。

日 程 第 6、提案理由の説明

ただ今、議題となりました 55 件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

番外（町長 松田和久）

本日提案をさせていただきました諸議案について、ご説明申し上げます。

議第 83 号から議第 90 号までの 8 件につきましては、平成 25 年度一般会計及び特別会計の補正予算に関する議案でございます。

まず、議第 83 号の「平成 25 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 3 号)」についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、5,828 万 6 千円の追加でございます、補正後の予算額を 150 億 8,230 万 8 千円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、生活保護給付費、島内産木材を利用いたしました住宅建築に対する補助金、森林病虫害防除事業、観光施設整備事業、それから道路橋梁改良事業等の追加をさせていただいたものでございます。

次に、議第 84 号の「平成 25 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算(第 3 号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、253 万 9 千円の追加でございます、補正後は 8,997 万 9 千円とするものでございます。

補正の主な内容は、患者数増加に伴います医薬品代の増額でございます。

次に、議第 85 号の「平成 25 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（五箇診療所）特別会

計補正予算(第3号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、72万8千円の追加でございます。補正後の予算額を1億4,959万9千円とするものでございます。

補正の主な内容は、診療所施設維持管理費と医師出張によります代替診療に伴う代診医負担金等を増額するものでございます。

次に、議第86号の「平成25年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算(第2号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、35万6千円の減額でございます。補正後の予算額を1億6,974万4千円とするものでございます。

補正の主な内容は、不在となった医師の代替診療に伴います人件費等の減額をいたしますとともに、代診医負担金を補正するものでございます。

次に、議第87号の「平成25年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、787万4千円の追加でございます。補正後の予算額は9億9,005万1千円とするものでございます。

補正の主な内容は、本年度の消費税納税額が確定いたしましたので不足額を増額し、五箇地区公共下水道施設整備事業で新たなボーリング調査が必要となってまいりました。また、市町村設置浄化槽施設整備事業でございますが、浄化槽設置希望者が予定より多くなりまして、それに対する増額分をお願いするものでございます。

次に、議第88号の「平成25年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算(第1号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、179万3千円の追加でございます。補正後の予算額は3,969万3千円とするものでございます。

補正の主な内容は、前年度のへき地医療対策費補助金及び施設設備整備費補助金(超音波診断装置購入費)の事業費が確定をいたしまして、その返還金を計上するものでございます。

次に、議第89号の「平成25年度隠岐の島町五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算(第1号)」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、24万1千円の追加でございます。補正後の予算額を1,084万1千円とするものであります。

補正の内容でございますが、前年度のへき地医療対策費補助金の事業費確定に伴い、返還金を計上するものでございます。

次に、議第90号の「平成25年度隠岐の島町上水道事業会計補正予算(第2号)」についてでございますが、収益的予算第3条予算の補正額は、収益的支出で174万7千円の追加でございます。補正後の予算額を支出で3億802万6千円とするものでございます。

内容は、原水及び浄水に係ります経費の増加により増額するものでございます。

続きまして、議第 91 号から議第 98 号までの 8 件につきましては、条例の一部改正に関する議案でございます。

まず、議第 91 号の「隠岐の島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」からご説明をさせていただきます。

健全かつ安定的な国民健康保険事業を運営してまいりますためには、保険税率の改定が必要となりましたので、ここに改正をお願いするものであります。

改正の内容は、基礎課税分と後期高齢者支援金等課税額分、更には介護納付金課税分をそれぞれ増額させていただくものでございまして、平均で概ね 6 パーセントの改定率となっております。

次に、議第 92 号の「隠岐の島町牧野設置及び管理条例の一部を改正する条例」でございますが、畜産経営の向上でありますとか、繁殖牛の増頭を推進してまいりますために、放牧期間の延長及び牧野の追加認定が必要となりましたので、改正をお願いするものでございます。

改正の内容は、放牧期間につきましては、現行の「4 月 1 日から 12 月 31 日まで」を通年放牧ができるよう改めるものでございまして、今年度岬地内に整備された牧野につきまして、これもこの際新たに認定するものでございます。

併せまして、平成 22 年度に整備いたしました蛸木牧野の面積に、これは誤りがありましたようですので、牧野面積を正しいものに改めるものでございます。

次に、議第 93 号の「隠岐の島町卯敷海浜公園施設設置及び管理条例の一部を改正する条例」についてでございますが、先般の台風 26 号で被害を受けまして、倒壊するおそれのあります休憩施設のパーゴラ 3 基を撤去することといたしまして、条例から除外をさせていただくものでございます。

次に、議第 94 号の「隠岐の島町若者定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例」、議第 95 号の「隠岐の島町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例」の 2 件につきましては、指定管理者制度を導入できる施設とするために改正をお願いするものでございます。

次に、議第 96 号から議第 98 号の「隠岐の島町下水道使用料条例の一部を改正する条例」、「隠岐の島町上水道事業給水条例の一部を改正する条例」、「隠岐の島町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例」のこの 3 件の条例についてでございますが、平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が現行の 5 パーセントからご案内のように 8 パーセントに改定されることに伴い、それぞれ料金を改正させていただくものでございます。今回の改正の内容は、消費税分のみ

の増額でございます。

次に、議第 99 号の「公有水面埋立てに係る意見について」であります。西郷港湾内において島根県が飯田地区で実施いたします西郷港港湾整備事業及び西郷布施線（東郷工区）道路改良事業で護岸整備を行うことによりまして、公有水面を埋立てることが必要となりました。本町の意見書を提出するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第 100 号の「町道路線の認定、変更及び廃止について」でございますが、今回、認定をいたします路線が 1 件、それから変更を余儀なくされている路線が 6 件、廃止する路線が 7 件となっております。

認定する路線につきましては、他の路線の変更に伴い、分断された部分を新たに認定させていただくものであります。

次に、変更及び廃止する路線であります。主な理由といたしましては、各種の建設事業に伴いまして、路線の起終点等の変更と、廃道となっている路線の廃止をするものであります。

続きまして、議第 101 号から議第 104 号までの 4 件につきましては、工事請負変更契約及び備品購入契約の締結に関する議案でございます。

まず、議第 101 号の「工事請負変更契約の締結について〔町道中町中条線道路改良工事(1 工区)〕」についてでございますが、これは東日本大震災の復旧工事に伴いまして、今になって資材などの受注が向こうに集中をいたしておりますことから、本工事に使用の H 鋼が計画どおりに確保できにくくなりまして、工期の延長が必要となってまいりました。工事請負変更契約の締結について議決を求めるものでございます。

次に、議第 102 号「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（5 号幹線その 1）工事〕」についてでございますが、管路布設工におきまして、県道の舗装復旧の関係から、枝線管路を施工する必要性が生じたために、契約金額を増額をし、併せて管路施工延長の増工によりまして、工期内に完了が困難となりまして、このために工事期間を延長する必要性が生じたので、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものでございます。

次に、議第 103 号「工事請負変更契約の締結について〔大久浄化センター建設工事〕」についてでございますが、波浪によりまして、土砂が処理場内に流入する恐れがございますことから、フェンス工の一部をコンクリート壁とし、また、処理水槽の耐久性を増すために、塗布防水工を防食塗装に変更する必要性が生じたので、契約金額を増額をし、併せてこれにつきましても工事期間を延長する必要性が生じたので、工事請負変更契約の締結について議決

を求めるものでございます。

次に、議第 104 号「物品購入契約の締結について〔小型ノンステップバス〕」についてでございますが、去る 11 月 25 日、4 者によりまず指名競争入札を執行しましたところ、有限会社隠岐車輛が落札いたしましたので、同社と契約金額 1,866 万 1,335 円で物品購入契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

次に、議第 105 号から議第 137 号までの 33 件につきましては、「指定管理者の指定について」の議案でございます。

本町が設置をしております公の施設の管理運営を指定管理者に行わせることとし、それぞれの施設の指定管理者の候補者を選定いたしましたので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

指定の内容でございますが、まず、議第 105 号の「指定管理者の指定について〔隠岐の島町立西郷武道館〕」につきましては、隣接する隠岐島文化会館の指定管理者でございます当該団体が適正な管理が見込めますことから候補者として、指定期間につきましては、隠岐島文化会館の指定管理期間にあわせ 2 年間としたところでございます。

次に、議第 106 号から議第 110 号までの 5 件の議案につきましては、候補者の意向も考慮し、指定期間を 3 年間といたしまして、議第 111 号から議第 137 号までの 27 件の議案につきましては、過去の実績を考慮し、指定期間を 5 年間とさせていただくものでございます。

なお、議第 137 号の「指定管理者の指定について〔中条デイサービスセンター〕」につきましては、公募による応募者が 2 者ございましたために、「隠岐の島町公の施設に係る指定管理者選定委員会」を開催いたしまして、候補者を選定させていただいたものであります。

それぞれの指定管理者の候補者選定理由につきましては、配付をいたしました資料に掲載をいたしておりますのでご覧をいただきたいと存じます。

以上、55 件の諸議案につきましてご説明を申し上げましたが、何卒慎重ご審議いただきまして、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げ、私の提案理由の説明に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（石田茂春）

以上で、「提案理由の説明」を終ります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 10 時 14 分 ）

（ 全員協議会開会宣告 10 時 14 分 ）

議長（石田茂春）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 10時56分）

日程第7、休会について

「休会について」を議題とします。

お諮りします。

明日、12月6日は特別委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認め、その様に決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

次の本会議は、12月9日、月曜日、一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。

（散会宣告 10時56分）

以下余白